3　入札手続等
⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　小田原義憲
〒110―0014 東京都台東区北上野１―10―14　電話03―5828―8595
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成25年11月29日から平成26年１月21日まで。
②　交付場所　上記⑴に同じ。
③　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成25年11月30日から平成26年１月21日まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便若しくは持参。
⑷　入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時
①　入札書の提出
㈠　提出期限　平成26年２月25日（火）午後４時
㈡　提出場所　上記⑴に同じ。
㈢　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便。
②　開札日時　平成26年３月17日（月）午後１時
⑸　落札者の決定方式　総合評価落札方式（加算方式）
⑹　その他
①　本工事の入札に参加する単体または特定ＪＶ（以下「入札参加者」という。）は、本工事及び「東京外かく環状道路　本線トンネル（南行）大泉南工事」並びに中日本高速道路株式会社が手続中の「東京外かく環状道路　本線トンネル（北行）東名北工事」及び「東京外かく環状道路　本線トンネル（北行）大泉南工事」について同一の技術開発に関する技術提案（以下「技術提案」という。）で応募することが出来る。
②　中日本高速道路株式会社において手続き中の「東京外かく環状道路　本線トンネル（北行）東名北工事」における落札予定者（単体又は共同企業体の構成員を含む共同企業体）が同一の技術提案で応募している場合は、入札を無効として取り扱う。

4　その他
⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。
⑵　入札保証　必要　契約保証　必要
⑶　支払条件
㈠　前金払　有
㈡　部分払　有
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑹　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　有
⑺　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。
⑼　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Motokazu Endo, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tokyo Outer Ring Road Main Line Tunnel South Route Tomei North
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 21 January 2014 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 21 January 2014. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 21 January 2014)
⑸　Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 25 February 2014. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 25 February 2014.
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Yoshinori Odawara, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―10―14 Kitaueno, Taitou-ku, Tokyo, 110―0014 TEL : 03―5828―8595

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。なお、本入札に関わる契約締結は、大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく、大深度地下の使用の認可を条件とするものです。
平成25年11月29日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　遠藤　元一
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東京外かく環状道路　本線トンネル（南行）大泉南工事
⑶　工事場所　自）東京都武蔵野市吉祥寺南町
至）東京都練馬区大泉町
⑷　工事内容　本工事は、東京外かく環状道路の大泉ＪＣＴ付近から井の頭通り付近までの総延長約７㎞をシールド工法により施工するトンネル工事である。
⑸　工事概算数量　シールドトンネル本体工　6,986m、横連絡坑工　８箇所、地中接合工　１箇所
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から2,010日間
⑺　その他　本工事は、大断面・長距離・高速施工の建設条件における技術の確認・検証を行う「技術開発・工事一括型（A型）」の適用工事である。
2　競争参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　土木工事において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成25・26年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,500点以上の者であること（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,500点以上であること。）。または、経営事項評価点数が1,400点以上である者による２者、３者、４者若しくは５者で構成された特定建設工事共同企業体（以下、「特定ＪＶ」）であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業共同組合は、特定ＪＶの構成員として認めない。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。ただし、当社が本工事に関して特に競争参加を認める場合を除く。
⑸　平成15年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に揚げる施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が12％以上の場合のものに限る。）
・単体または共同企業体の代表者の場合
ⓐ　外径10m以上の密閉型シールドトンネルの工事
・共同企業体の代表者以外の場合
ⓐ　外径５m以上の密閉型シールドトンネルの工事
⑹　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者であること。
②　現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成15年度以降に完成及び引渡しが完了した次の元請としての施工経験を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が12％以上の場合のものに限る。）
ⓐ　外径５m以上の密閉型シールドトンネルの工事